

# 2019年ゴールデンウィーク期間中の 診療体制に関するお知らせ

2019年5月1日（水）は、新天皇の即位日であり「1年限りの祝日」となります。これにともない、祝日法に基づき「4月30日（火）」と「5月2日（木）」も休日となります。

当院でも4月27日（土）から5月6日（月）までが休診日の扱いとなりますが、10日連続の休診となることによる診療への影響などについて慎重に検討を重ねた結果、「4月30日（火）」「5月1日（水）」「5月2日（木）」については平常どおり開院して診療を行うことを決定いたしましたのでお知らせします。

4/27(土)	休診	4/28(日)	休診	4/29(月)	休診	4/30(火)	診療
5/1(水)	診療	5/2(木)	診療	5/3(金)	休診	5/4(土)	休診
5/5(日)	休診	5/6(月)	休診				

尚、「5月1日（水）」は特定予約外来日でありますので、お間違えのないようお願いいたします。

広南病院長